

学校環境衛生活動調査及び優良校審査を終えて

1 はじめに

本委員会では、学校環境衛生基準に基づいた該当する定期検査並びに日常点検が完全実施されることを目指して、各学校での環境衛生活動や環境教育の取り組み状況を把握するため、毎年「学校環境衛生活動調査」を実施し、優れた取り組みを実践している学校を学校区分ごとに優良校、準優良校、努力校（以下、優良校等という。）として表彰している。

優良校等の審査は、書類審査（一次）と実地審査（二次）により総合的に評価を行う。書類審査では各学校から提出された「学校環境衛生活動調査票」を基に活動を点数化し、学校区分ごとに上位の学校を選出する。その上位校について、実地審査を行い、学校環境衛生活動に対する学校の体制、定期点検や日常点検の実施状況、不適合が発生した場合の対応状況など、学校環境衛生に対する取り組みを総合的に評価した上で、優良校等を決定している。

書類審査は、従来、紙ベースで実施していた「学校環境衛生活動調査」を、岐阜県学校薬剤師会と協働して、インターネットを利用した調査方法（WEB化）へ変更し、平成27年度より運用を始め、本年度は2年目となる。調査をWEB化することで、調査結果の回収に要する時間の短縮や経費の削減、回答の集計作業の簡易化などを図ることができ、調査を迅速に進めることができた。

また、優良校等審査の結果とあわせて、WEB化により活動状況の解析が容易になった調査の集計を含めて、平成28年度の「学校環境衛生活動調査」の結果を報告する。

2 結果及び考察

本年度の優良校等及び奨励校の表彰一覧は、9ページに記載した。なお、過去3年間連続して優良校の表彰を受けた学校は、特選校として位置づけ審査対象外としている。

表彰された学校は、比較的毎年候補校として選抜されているところが多い。昨年の結果と比較すると努力校から準優良校へ、準優良校から優良校へとステップアップしている学校が認められ、前年度受けた指導、助言等について、確実に対応された結果と考えられる。

今年度、実地審査において審査員の視点で感じたことや指導、助言等を行った内容について以下に示す。また、学校環境衛生活動調査の集計結果から今年度の傾向についても述べる。

(1) 実地審査において確認した評価できる事例

実地審査において、訪問した学校で模範となる優れた取り組みについては、表1にその具体的な内容を示した。

この中には、定期検査や日常点検において、基準値を外れた場合は、速やかにその対策を講じ、これらの対応を学校保健安全委員会や保健だよりを通して、保護者にも広く伝えることで、学校環境衛生の活動を共通の理解として周知し、円滑に運用している事例があった。

他には、測定機器が適正に管理されていたこと、日々の活動をマニュアル化することで適正な活動を確実に実施できる工夫がされていたこと、現場においては整理整頓を継続し、その上でより安全に配慮した活動を実施していたこと、記録面では単に測定結果を記録するのみでなく、指導、助言等を含めわかりやすくコメントして、これらが整理して保管されていたことなどが、他の学校の模範となる活動として評価できる事例であった。これらの取り組みを実施している学校に対しては、適切な学校環境を確保するため、今後も活動が継続されることを期待したい。

(2) 実地審査において指導、助言等を行った事例

実地審査において訪問した学校で、特に指導、助言した事例については、表2に具体的な内容を示した。

学校環境衛生基準を遵守する上で、管理上実施しなければならないことは、ほぼ行われていたが、より管理しやすい環境を維持するため実施しておいた方が良いこと、基準を超過するリスクがあれば、事前に取り除いておく必要があることなどを助言した。また、定期検査は適切な時期に実施することや、その活動をわかりやすく記録・保管することが大切であると助言した。

これらの事例については、今後の学校環境衛生活動がより充実した活動となるよう改善をし、検討を進めていただきたい。

(3) 学校環境衛生活動調査における集計結果

平成28年度学校環境衛生活動調査集計結果については、148ページに概要を示した。調査の集計では、回答状況、平均点、点数分布、地域の傾向、更には学校環境衛生活動において法及び基準で活動が必須とされる得点を基準点とした時の達成率について、表またはグラフで示した。

① 回答状況

岐阜県学校保健会に加盟している幼稚園、小学校、中学校、高等学校、高等専門学校及び特別支援学校の計742校に調査を依頼した結果、711校から回答があり、回答率は96%であった。学校区分別では、小学校の回答率が最も高く99%であった。

② 平均点

記述式の回答と実地審査の得点を除く420点満点における平均点は、幼稚園276点、小学校360点、中学校355点、高等学校・特別支援学校・高等専門学校（以下、高等学校等という。）339点であった。

③ 点数分布

小学校、中学校は、400点台が14～18%、300点台を含めると89～96%に至った。高等学校等は、400点台が3%、300点台を含めると83%であった。幼稚園では、400点台が8%、300点台を含めると35%で、他の学校区分より得点が低かった。

④ 地域の傾向

岐阜県内を6つの地域に分けた場合の平均点は、小学校、中学校では岐阜地域が高く、次が西濃地域であった。高等学校等では飛騨地域の平均点が高かった。幼稚園では岐阜地域、次が可茂地域の平均点が高かった。

⑤ 学校環境衛生基準の達成率

学校環境衛生活動において法及び基準で活動が必須とされる得点を基準点（満点291点）とした時の各学校の基準点達成率90%以上の学校は、小学校（大規模校）で48%、次が高等学校等で40%であった。また、基準点達成率70%以上の学校は、幼稚園を除いて80%以上であった。

(4) 学校環境衛生活動調査WEB化による効果

インターネットを利用した学校環境衛生活動調査は、今回、設問に対する回答方法に一部修正を加え、各学校の入力者の負担を軽減し、効率よく円滑な入力を実施できるように改良した。調査データは、Excelデータとして即時に表示することができるようになり、これによって調査にかかる期間の大幅な短縮につながった。書類審査においては、従来の紙ベースの調査票を人手をかけて計算、集計する手間がなくなり、一定の配点、採点の基準で機械的に集計し評価が可能となった。

一方、一部の学校においては、未入力のデータが確認された。この点については今後、完全回答できるようシステムの改修で対応していきたい。また、入力時に一部のデータが保存できない、

消失したとの報告があり、これに対しても、原因を追究し、今後、安定したシステム環境で調査が実施できるようシステムの整備に努めていく。これらの事象については、今後の調査実施時に入力者に対しても注意喚起していきたい。

更に次年度調査においては、調査データ提出後に自校の得点がわかるシステムにしていく予定である。

3 まとめ

毎年、岐阜県学校保健会では、学校環境衛生活動の充実を図る目的で、学校環境衛生活動調査を実施し、またそれを基に優れた活動を実践している学校を優良校等として表彰を行っている。

優良校審査の実地審査においては、学校環境衛生活動を学校保健安全委員会や保健だよりを使って周知することで、保護者の理解を深め円滑に活動するなど他校の模範となる活動が確認できた。また、環境を維持するため改善した方がよい点など、今後の活動がより充実した内容となるよう助言等も行った。

インターネットを利用した調査は、今年度、一部システムを改修することで、入力者の負担を軽減することができ、調査期間の短縮にもつながった。今後も利用しやすく精度の高い調査結果が得られるようシステムの改良に努めていきたい。

優良校の表彰を受けた学校については、いずれも優れた活動を実践している。今後は、学校環境衛生活動における該当する定期検査並びに日常点検の完全実施を実行していくため、まだ100%実施に至っていない学校について充実を図っていきたい。そのために、奨励校を拠点とし、その地域の教育委員会及び学校薬剤師会とともに研修会等を実施するなど、優秀な学校環境衛生活動を地域全体へ展開していく、強化につなげて取り組みを検討する。

このように、今後も学校環境衛生活動の充実を図るため、新たな取り組みも検討し、学校環境衛生活動に対する学校や地域社会の認識を深めていけるように活動していきたい。

表1 実地審査において確認した評価できる事例

調査項目	評価できる事例
教室等の環境	<ul style="list-style-type: none"> 日常点検で基準を外れ、措置後に改善された場合、その経緯を記載していた。 CO₂濃度が高く、換気がうまくできていなかつたが、その事実を保健だよりで生徒に数値を報告し、換気の励行を行っていた。
飲料水の水質及び施設・設備	<ul style="list-style-type: none"> 飲料水検査（D P D法）の比色セルが定期的に更新されていた。（古くなると色調が確認しづらくなる） 残留塩素については電極を用いて測定していたが、測定値に疑義が生じた場合はD P D法でも検査し、フォローしていた。
学校の清潔、備品管理	<ul style="list-style-type: none"> 廊下の手洗い場に無駄なものが置かれておらず、きれいに磨かれていた。また、校内が整理整頓されていた。 手洗い場の石けんを固形から、液体石けんへ変更することを検討していた。（石けん入れやネットに細菌が繁殖しやすいため。）
水泳プールの管理	<ul style="list-style-type: none"> プール研修について、日常点検の方法、プール日誌の記録方法を詳細に指導し、その後、実地講習を行っていた。 プールの機械室に装置の取扱い方法が掲示されていた。 プールで腰洗槽を使用しているところがあるが、適切に中和して排水していた。
理科室の薬品の管理	<ul style="list-style-type: none"> 理科準備室の薬品が適切に管理され、薬品庫には転倒防止措置が取られていた。 理科準備室の薬品において、化学物質安全データシート（M S D S）をファイリングし事故時に活用できるようにしていた。
保健室の薬品の管理	<ul style="list-style-type: none"> 薬品管理簿を備え、在庫管理をしていた。また、開封した日付を記入し、開封日から長く期間の空いたものは廃棄していた。
給排水系統図	<ul style="list-style-type: none"> 給排水系統図を備えていただけでなく、排水が地域のどこまで流れているか明記されていた。（下水・川など）
委員会活動	<ul style="list-style-type: none"> 児童数が減り、委員会活動を精選する中、保健委員会が受け持つ学校環境衛生活動は減らさなかった。 学校だけでなく、地域の住民・団体と連携して学校環境衛生活動に係る体制を整えていた。 児童生徒保健委員会で、日常検査だけでなく、手洗い、うがいの励行がされていた。
帳簿類	<ul style="list-style-type: none"> 環境検査に関する項目がわかりやすくマニュアル化されていた。 学校薬剤師は執務した際、その都度、執務記録簿に検査内容や所見など、執務内容についてコメントを残していた。 記録類はダブルチェックしてあった。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 管理者（校長、園長）が学校環境衛生活動を重点活動として位置づけ、率先して推進していた。 不適合となった事例について、学校薬剤師が学校側に伝え、改善を促していた。 市独自で、配膳台の細菌検査を行った。その結果を見て、配膳台のカバーを撤去するなど基準以外の衛生面でも積極的に活動していた。 日常点検、定期検査から改善した方がよいと思われるところは何回もデータを集め、状況を把握し改善へと努力していた。

表2 実地審査において指導、助言等を行った事例

調査項目	指導・助言等を行った事例
教室等の環境	<ul style="list-style-type: none"> 照度は、明るい時ばかりではなく、天気の悪い日や夕方の暗くなつてからも行うとよい。 教室の黒板周りのラミネート掲示物は、まぶしさの原因となるため、掲示場所を検討するとよい。また黒板の照度は、黒板灯の角度を調整するとよい。 暖房器具の機種により、温風が出る場合は気流、粉じんの測定をすること。 騒音は子供の声が入らない時間帯を選び、外部からの騒音を把握できると良い。 P C室が元々視聴覚室で黒い遮光カーテンであるため照度が不足していた。カーテンを白色にするなど、取り換えを検討するとよい。
飲料水の水質及び施設・設備	<ul style="list-style-type: none"> 飲料水の日常検査項目（外観、味、臭気）を記載すること。官能検査ができるコツがあるとよい。 自校の給水方法について把握すること。（直結水、簡易専用水道、小規模貯水槽水道など） 給排水系統図を正しく理解し、飲料水の水質検査は給水末端で採水すること。
学校の清潔、備品管理	<ul style="list-style-type: none"> ネズミ、衛生害虫検査を冬に実施するのではなく、昆虫類の発生を考え、夏にするとよい。
水泳プールの管理	<ul style="list-style-type: none"> 消毒薬の塩素剤が揮発しさびの原因となるため、薬品保管庫は通気性をよくするとよい。 プールの残留塩素濃度は0.4 mg/L以上必要なので、授業開始時はそれ以上の濃度に調節するとよい。
理科室の薬品の管理	<ul style="list-style-type: none"> 薬品庫に適切な毒物・劇物の表示がなかったため掲示すること。 薬品やガス缶には保管温度があるため、準備室の温度を把握するとよい。
保健室の薬品の管理	<ul style="list-style-type: none"> 薬品簿には在庫数、入荷日、開封日、使用日を記載できるとよい。 保健室の薬品や医療用具には使用期限のあるものがあるので、管理簿などで管理するとい。(滅菌ガーゼ、サージカルテープなど)
学校給食の衛生管理	<ul style="list-style-type: none"> 給食室の手洗い場について、ふた付きのゴミ箱と手を使わなくても取れるペーパーの設置を検討すること。
給排水系統図	<ul style="list-style-type: none"> いつの時点のものか、整備した日付を記入するとよい。 直結水や簡易専用水道、排水など色分けするとよい。 汚水（プールも含む）の最終排出先を知っておくとよい。
委員会活動	<ul style="list-style-type: none"> 学校保健安全委員会が学校で1回、市主催が2回のため、学校独自で複数回実施できるとよい。 学校保健安全委員会の開催において、学校三師に通知していない日があった。
帳簿類	<ul style="list-style-type: none"> 改善措置を行っていてもその記録がなく、確認できないため、改善を実施した場合は記録すること。 定期検査表について、検査実施年度を記録できるとよい。（5年保存の確認のため） ホルムアルデヒドなど、次回検査が免除になる可能性がある場合、直近の検査の日付、数値及びコメントを記録しておけるとよい。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 各学校に学校環境衛生に関する書籍（管理マニュアル）が設置されると、理解が深まってよい。 管理職の環境衛生活動に関する考え方を聞けるとよかったです。

平成28年度 学校環境衛生活動調査結果（概要）

1 回答状況

学校区分	学校数	県学校保健会		回答学校数	回答率 (%)
		ア	イ		
公立小学校	371	大規模校	79	79	100
		中規模校	227	225	99
		小規模校	65	65	100
公立中学校	181	189	184	176	96
私立中学校	9		5	1	20
公立高等学校	76	116	76	71	93
私立高等学校	18		17	12	71
高等専門学校	1		1	1	100
特別支援学校	22	22	21		95
公立幼稚園	81	66	60		91
合 計	759	742	711		96

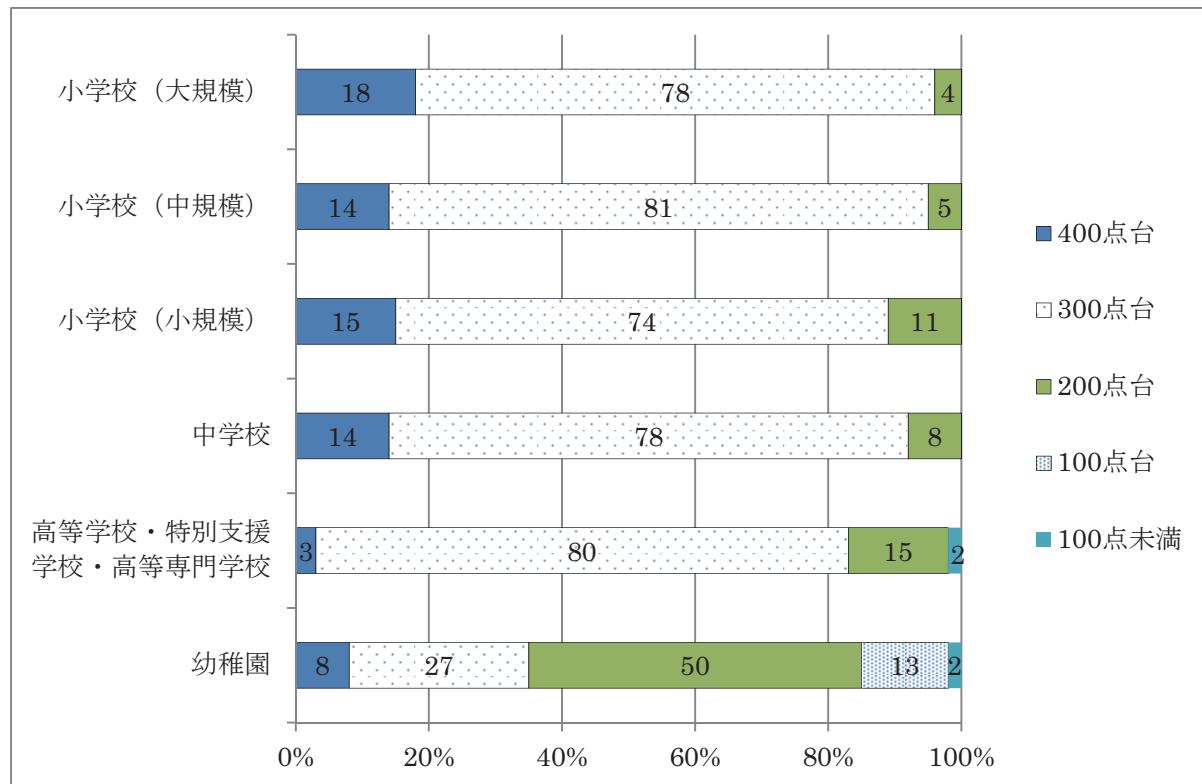
2 得点

(1) 平均点、最高点、最低点

学校区分	平均点	最高点	最低点	(点)
小学校	大規模校 367	420	285	
	中規模校 357	420	247	
	小規模校 356	416	275	
中学校	355	420	239	
高等学校・特別支援学校・高等専門学校	339	417	221	
幼稚園	276	410	76	

*満点は420点（記述式・実地を除く）

(2) 点数分布

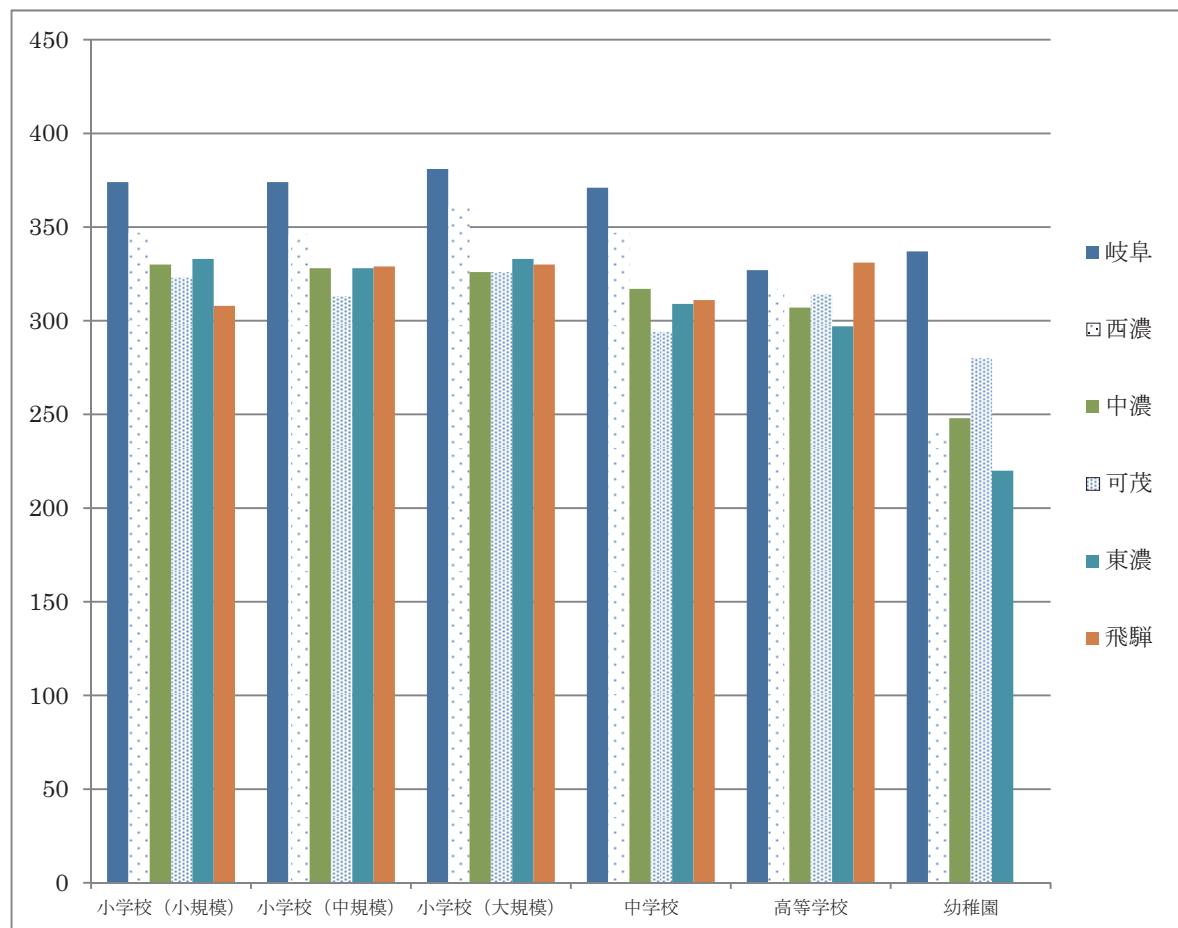


3 地域の傾向

(1) 平均点

学校区分	岐阜	西濃	中濃	可茂	東濃	飛騨	(点)
小学校	大規模校	374	361	328	326	333	330
	中規模校	374	346	328	313	328	329
	小規模校	381	347	330	323	333	308
中学校	371	347	317	294	309	311	
高等学校・特別支援学校・高等専門学校	327	317	307	314	297	331	
幼稚園	337	242	248	280	220	-	

(2) 平均点分布



4 学校環境衛生基準（基準点 291 点）に対する達成率

(1) 基準点に対する達成率の分布

学校区分	満点 (291 点)	(%)					
		90%台	80%台	70%台	60%台	60%未満	
小学校（大規模）	10	38	32	11	9	0	
小学校（中規模）	5	26	35	25	7	2	
小学校（小規模）	0	34	32	25	9	0	
中学校	6	25	36	24	8	1	
高等学校・特別支援学校・高等専門学校	6	34	35	9	10	6	
幼稚園	2	17	10	17	13	42	

(2) 達成率の分布

